

院外処方のご案内

平成30年4月より、お薬は院外処方となります

安中診療所では、これまで院内でお薬をお渡ししておりましたが、

平成30年4月より、お薬は全て、院外処方に切り替えることになりました。患者様には、「院外処方箋」をお渡ししますので、ご希望の保険調剤薬局に お持ち頂き、お薬を受け取って頂くようお願い致します。

患者様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

院外処方箋について

院外処方箋とは、お薬をお渡しする代わりに医師が院外処方箋を発行し、それをお近くの保険薬局に提出していただき、保険薬局の薬剤師が処方内容やお薬の飲み合わせ等をチェックして患者様にお薬をお渡しするものです。これは、厚生労働省が進める 医薬分業制度に基づいて行なわれるものです。

処方箋はなるべく早くご提出ください。

処方箋の有効期限は、交付した日から4日間（日曜・祝日も含む）です。ただし、お薬は処方箋をお出した当日から内服していただきたい場合が多いこと、また、お薬をお渡しするのに時間がかかる場合があることから、受け取られた処方箋はなるべく早く保険薬局にご提出ください。

保険薬局のご案内

「処方せん受付」「保険調剤」「保険薬局」などの表示のある薬局でお薬を受け取ることができます。

平成30年3月
社会医療法人医真会
安中診療所
所長 宮田 美彌